


所管部課	都市建設部土木課	部長	田辺 康弘												
件名	市道路線の廃止について（市道第1522号線）														
		区分	<input type="radio"/>	1 審議事項	2 報告事項										
関係事項	条例規則	道路法第10条第1項及び第3項													
	部課機関														
1. 要旨															
<p>(1) 隣接土地所有者から市道第1522号線の廃止及び廃道敷の払下げ申請書が提出され、現地などの調査の結果、一般交通の用に供されておらず、存置する必要がないと認められるため、道路法第10条第1項の規定に基づき、路線を廃止し、同条第3項の規定により準用する同法第8条第2項の規定に基づき、議会の議決を得るものである。</p>															
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">路線名</th> <th style="width: 20%;">起点</th> <th style="width: 20%;">終点</th> <th style="width: 15%;">幅員 (m)</th> <th style="width: 25%;">延長 (m)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市道 第1522号線</td> <td>東大和市立野 4丁目490番1先</td> <td>東大和市立野 4丁目492番8先</td> <td style="text-align: center;">4.20</td> <td style="text-align: center;">15.97</td> </tr> </tbody> </table>						路線名	起点	終点	幅員 (m)	延長 (m)	市道 第1522号線	東大和市立野 4丁目490番1先	東大和市立野 4丁目492番8先	4.20	15.97
路線名	起点	終点	幅員 (m)	延長 (m)											
市道 第1522号線	東大和市立野 4丁目490番1先	東大和市立野 4丁目492番8先	4.20	15.97											
<p>当該路線については、「東大和市道路線の認定、変更、廃止及び道路の区域変更等に関する取扱要綱」第4条第1項第3号（路線の廃止条件）に適合する。</p>															
<p>(2) 影響と効果 廃止することで維持管理する必要がなくなり、売り払いにより市の収入増となる。</p>															
2. 経過（現時点に至るまでの経過）															
令和 3年 3月 1日 「市道の廃止及び廃道敷の払下げ申請書」が提出される。															
3. 留意事項（問題点等）															
4. 主管部処理案（検討結果等）															
令和3年第2回市議会定例会に、議案を提出したい。															
5. 審議結果															

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。